

基本施策「交通安全・防犯対策の強化」につきましては、内閣府の補助金を活用して故障した防犯カメラの交換を順次行います。また、各世代に対する交通安全の意識啓発及び老朽化した交通安全施設の更新に取り組むほか、近年急増している特殊詐欺被害等から、市民を守るための注意喚起を行ってまいります。

基本施策「環境保全や循環型社会の形成」につきましては、家庭ごみの収集は、ごみ収集の完全門前化等を引き続き実施するとともに、その他ペットボトル収集日の見直しについても、調査研究してまいります。

環境保全につきましては、学校での環境教育等を通して環境保全に関わる人材育成を図るとともに、地球温暖化対策に関する普及啓発を行いながら、市域全体における温室効果ガスの排出量の削減に取り組めます。

基本施策「公害・環境衛生対策の推進」につきましては、動物愛護教室等を通して動物愛護思想の普及啓発を図るとともに、引き続きペットの適正な飼いやの助言・指導等に取り組む、狂犬病予防注射の接種率向上や適正飼養の普及啓発に努めます。また、ハブ・害虫対策及び空き地の適正管理を促し、生活環境の保全に努めます。

基本施策「快適な生活環境の整備」につきましては、都市計画マスタープランに基づき、用途地域などの変更等について検討を進め、適切な土地利用の規制・誘導に努めます。

地域公共交通につきましては、関係機関との連携を図りながら、路線バスの利用促進を図るとともに、交通空白地域にお住いの方や高齢者等の移動支援を目的として、新たな交通サービスの導入

め、音楽活動等の拠点及びファン交流拠点機能を整備することにより、西海岸地域における観光客や市民の更なる賑わい創出を図ります。

また、春季キャンプの会場となる宜野湾市立野球場については、老朽化の状況等を鑑み改修に向けた検討を行ってまいります。

墓園等の整備につきましては、市民の新たな墓地需要に応えるため、西普天間住宅地区における公営墓地整備事業を引き続き進めてまいります。また、火葬場建設につきましては、沖縄市、北谷町、北中城村とともに一日も早い広域火葬場の整備運営に向け事業を進めるとともに、火葬場建設までの間、「宜野湾市火葬料等負担軽減事業」を継続し、市民の負担軽減に取り組めます。

6、平和をしながら、未来へ発展するまち

最後に、6つ目の基本目標である「平和をつなぎ、未来へ発展するまち」であります。

基本施策「基地問題への対応」につきましては、まちのご真ん中にある普天間飛行場は、戦後80年近くもの長期間、航空機事故の危険性や騒音被害等、市民の生活環境に大きな負担を強いていることに加え、効率的なまちづくりを進める上での阻害要因となっております。国・県への要請のみならず、米国政府に対しても直接、訪米要請を行い、普天間飛行場の一日も早い閉鎖・返還と速やかな運用停止は沖縄県の基地負担軽減の原点であるということとを改めて強く訴えてまいります。そのうえで、日米両政府に返還期日の早期確定と、返還までの間の危険性の除去及び目に見える形での

について検討を進めてまいります。

土地区画整理事業につきましては、都市基盤の整備等に向け、引き続き佐真下第二地区及び西普天間住宅地区の事業を進めてまいります。また、大山地区については、令和9年度の事業認可に向けて取り組みを加速してまいります。

普天間飛行場周辺まちづくり事業につきましては、防衛省の補助金を活用し、普天間地区においては、令和9年度の完了に向け、引き続き物件補償などに取り組むとともに、アトリ工棟の解体及び山田真山画伯が制作した沖縄平和祈念像原型の曳家を実施いたします。また、交流拠点施設新設工事に着手いたします。少人数の研修室から300名以上の利用を想定したホール、児童館機能を有した交流スペース、平和祈念像展示スペースなどを備え、地域の皆様のみならず、訪れる方々にも便利で魅力のあるまちづくりとなるよう取り組んでまいります。また、真栄原地区においては、令和10年度の完了に向け、引き続き、保健相談センターなどの健康や子育て支援機能、サークル・ボランティア活動などが行える小ホールを備える交流拠点施設の整備へ向けた物件補償などに取り組んでまいります。

市営住宅の整備につきましては、既存市営住宅の計画的な修繕や、改善による長寿命化を推進し、伊利原市営住宅F棟改修工事を進めてまいります。

基本施策「交通ネットワークの整備」につきましては、遅れていた西普天間住宅地区と国道58号をつなぐ市道喜友名23号は今月末に供用を開始し、3月23日には都市計画道路西普天間線と併せ開通式を開催いたします。

負担軽減を求めるとともに、その具体的な方策として、普天間飛行場代替施設建設の進捗状況に合わせた普天間飛行場所属機の段階的移駐や全国の米軍基地への分散移駐、訓練移転などを引き続き求めてまいります。

基本施策「基地跡地利用の推進」につきましては、冒頭にも述べましたとおり、公共用地の先行取得を推進するとともに、跡地利用計画の策定に向け、令和9年度に予定している「全体計画のとりまとめ」において、更なる計画の具体化を図ってまいります。



▲西普天間住宅地区に開院・開学した琉球大学病院および医学部

また、市道宜野湾11号と国道330号を結ぶ道路整備計画に取り組んでまいります。

都市計画道路の3・4・71号普天間線道路整備事業につきましては、引き続き用地補償や整備工事に取り組むとともに、その沿道は地区計画等により良好な景観形成に努めます。

真栄原2丁目地内で実施しております、市道真栄原54号及び55号につきましては、道路整備に向け、引き続き用地補償に取り組めます。生活環境改善、良好な道路網の提供を目的とした、市道我如古21号及び真栄原11号は、通学路や避難路、地域のコミュニティ活動を支援する道路として、引き続き整備を行います。

また、市道伊佐1号については、令和7年度は環境影響評価及び埋め立て申請業務などを進め、道路拡幅に向けた整備に取り組んでまいります。

市内の私道において、地元住民では、大掛かりで整備ができない場所など、私道維持管理に係る整備工事を行う者に対し、市がその工事費の一部として、補助金を交付する新たな事業に取り組んでまいります。

基本施策「上・下水道の整備」につきましては、令和8年度からの上下水道事業の次期包括業務委託について、現在国が進めるPPP/PFI推進アクションプランに基づき、新たな官民連携方式となる「ウォーターPPP」導入に向けた検討を行ってまいります。

水道事業におきましては、物価高騰の影響を受けている市民及び事業者の負担を軽減するため、水道料金の値上げ分の減免を行ってまいります。また、土地区画整理事業などの新規開発区域の整備とあわせ、引き続き施設の改修や更新を計画的

また、「普天間未来基金」につきましては、企業や全国の方々から同基金の趣旨に賛同していただき、毎年多くのご寄附をいただいております。今後も返還後の基地跡地利用の推進に向け、引き続き宜野湾市を応援する支援者から寄附を募るとともに、「返還後の跡地利用を見据えた取り組み及び本市の未来を担う人材の育成」に係る事業に活用してまいります。

西普天間住宅地区につきましては、基地跡地利用の先行モデル地区として、琉球大学医学部及び大学病院を中核とした沖縄健康医療拠点形成のまちづくりを進めてまいりました。琉球大学病院が本年1月6日に開院し、同大学医学部が4月に開学します。本市としても、既に申し上げたとおり、産学官連携の「沖縄健康医療拠点健康まちづくり推進事業」を推進するとともに土地区画整理事業などに引き続き取り組んでまいります。

キャンブ瑞慶覧インダストリアル・コリドー地区南側は、西普天間住宅地区から国道58号へのアクセスなど周辺地域も含めたエリアの賑わい創出に大変重要な地区であることから、引き続き日米両政府に対し早期返還を求めていくとともに、円滑な跡地利用の推進を図れるよう、地権者意向醸成及び跡地利用計画策定に係る検討を継続してまいります。

基本施策「平和行政・平和教育の推進」につきましては、戦後80年をむかえる中、戦争の悲惨な記憶を風化させぬよう、改めて世界平和を希求する「宜野湾市反核、軍縮を求める平和都市宣言」の理念の下、平和の大切さや命の尊さを次世代へ継承するため、「宜野湾市平和大使」の育成に取り組んでまいります。

を実施いたします。

下水道事業におきましては、長期的な視点で施設の適切な機能保全対策を行うとともに、未整備地区の整備を計画的に進めてまいります。また、気候変動を踏まえた浸水被害への対応を図るため、浸水対策のマスタープランとなる雨水管理総合計画を策定し、浸水防止対策や道路冠水対策に係るハード整備はもとより、ハザードマップの作成など、防災や危機管理のソフト対策等にもつなげられるよう、安全・安心な市街地環境の確保に努めてまいります。

西普天間住宅地区の整備につきましては、上・下水道事業の重点整備地区として土地区画整理事業等の関連事業と調整を図りながら、引き続き計画的に事業を推進いたします。

基本施策「公園・緑地及び墓園等の整備」につきましては、現在着手している公園の整備を引き続き行うとともに、防衛省の補助金を活用し、新規の公園整備を行ってまいります。また、西普天間住宅地区内に計画している総合公園におきましては、令和8年度の事業化に向けて取り組んでまいります。

公園施設の維持管理につきましては、指定管理者による適切な点検・補修を行うとともに、公園施設長寿命化計画に基づき、遊具等を更新いたします。宜野湾海浜公園、宜野湾市立プラザランドにつきましては、再編整備計画に基づき、公園利用者の安全・安心を確保し、市民のスポーツ活動や文化活動の充実及び利便性の向上を図られるよう再整備を進めてまいります。

宜野湾海浜公園屋外劇場の建て替えにつきましては、令和8年度の完成を目指し、本体工事を進

以上、「第五次宜野湾市総合計画」に沿って、令和7年度施設運営の方針について申し上げてまいりました。ここで申し述べた施策以外の事業についても様々な制度を活用して、「ねたてのまち 宜野湾」健やかに、心豊かに育む未来への実現に向け全力で取り組んでまいります。

先ほど申し上げたとおり、令和7年度の本市の一般会計予算案の総額は、667億9千万円となり、対前年度比約22.8%の増となっております。令和7年度一般会計予算案については、大変厳しい財政状況の中、各種事業の精査等を行いながら、予算編成を行ってまいりました。

今議会には、一般会計をはじめとする予算に関する議案として14件、条例を含めたその他議案として17件、諮問案件として2件及び報告案件として2件を提案しております。

令和7年度も、活力と活気に満ちた、豊かで安心して住み続けられるまちづくりを目指すとともに、すべての市民が「宜野湾がいちばん」だと実感していただけるよう、全職員一丸となって、市民の皆様及び市議会と連携して市政運営に全力を尽くしていく所存でありますので、議員各位の慎重なるご審議をお願い申し上げます、私の施政方針いたします。

令和7年 2月26日

宜野湾市長 佐喜眞 淳

令和7年度 施政方針全文は、市ホームページにも掲載しております▼

